歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告書 (概要)

「歯・口の健康と食育~噛ミング30(カミングサンマル)を目指して~1

平成 21 年 7 月 13 日

1 はじめに

- ・食を通して健康寿命を延伸するためには、その基盤となる小児期から高齢期に至るまで食べる器官である口腔の健康と関連させて健康づくりの視点から「食育」を推進していくことが重要である。
- ・地域における食育を推進するための一助として、より健康な生活を目指すという観点から、ひとくち 30 回以上噛むことを目標として、「噛ミング 30 (カミングサンマル)」というキャッチフレーズを作成し、歯科保健分野からの食育を推進することが望まれるとの意見の集約をみた。

2 食育推進の背景

(1) 食育推進の必要性

・近年の我が国の食をめぐる状況の変化に伴う様々な問題に対処していくため、平成17年6月に食育基本法が公布された。「食育」の基本的な理念として、健全な食生活の実践による心身の健康の増進や豊かな人間性のはぐくみが掲げられており、家庭・学校・地域などにおける国民の主体的な取り組みの推進が期待され、各府省においても様々な観点から食育推進の取り組みが行われている。

(2) 歯科保健の立場から食育を推進していくことの必要性

・近年の歯科保健を取り巻く状況を踏まえると、現在のう蝕や歯周病などの改善を主眼に置いた対策に加え、「食べ方」の支援など、「食育」への関わりや、高齢者への誤嚥や窒息防止に重点を置いた対応を図っていくことが一層求められている

3 食育推進に向けた今後の取り組み

(1) 各ライフステージにおける食育推進の在り方

- ・歯科保健の領域で推進される食育の中核は、「ロ」から摂取する食品に応じた咀嚼と嚥下を行う「食べ方」にある。十分に歯・口を使う「食べ方」を通した食育への拡がりは、身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎ、表情の表出など多面的である。このような拡がりを意識した「食べ方」支援を中心に据えた食育を推進する取り組みが歯科保健の領域の課題と考えられる。
- ・各ライフステージにおける食べ方の支援には、小児期では、歯・口の機能の発達状況に応じた支援、成人期では、食べ方による生活習慣病対策に関わる支援、高齢期では、口腔機能の維持の支援や機能減退による誤嚥・窒息の防止を始めとする安全性に配慮した支援など、各ステージに応じた食べ方の支援が必要とされている。
- ・さらに近年は、食品自体が多様性に富んできていることを考慮して、食品の物性に応じた食べ方支援も必要とされている。

(2) 関係機関(職種)における歯科保健と食育の推進方策

- ・各関係機関において、それぞれの目的に応じて作成された様々な資料や媒体等は、各関係機関や各府 省の枠にとらわれずに横断的に活用していくことが望ましい。
- ・これまで食育に関して主体的な役割を担ってきた管理栄養士や栄養教諭などの関係職種や、食生活改善推進員などのボランティア団体については、歯科医師及び歯科衛生士と積極的に連携を図り、例えば、離乳期の歯・口の機能の発達を育む「食べ方」の支援などを行っていくことが重要である。
- ・家庭に対するサポート体制と地域連携の在り方については、食にかかわる地域で生活する住民や職種が、それぞれの専門性の一部を共有しながら食育を推進していくことが望まれる。【図 1 参照】

(3) 新たな視点を踏まえた歯科保健対策の推進

- ・今後の歯科保健対策のあり方については、近年の少子高齢化の進展や国民のニーズなどを的確に把握し、う蝕予防にとどまらず、高齢者に対する歯科保健対策や食育に関する取り組みなど、幅広く検討を進めていくことが望ましい。なお、引き続きう蝕予防は重要であるものの、乳幼児のう蝕有病者率が大きく改善しており、「母と子のよい歯のコンクール」については、当初の事業目的が達成されたことから、その在り方について見直していくことが望まれる。
- ・歯科保健の立場から食育を推進していくために、指導者の養成・確保を行っていくことは重要である。 このため、既存の歯科保健事業などを活用しつつ、食育を推進するための保健医療関係者などの教育・研修の充実に加えて、歯科保健の土台である「食べ方」を中心とした食育推進のための人材を育成することが必要である。
- ・母子歯科保健においては、乳幼児期から食べる器官である口の健康づくりを基にした、「のみ方、噛み方、味わい方」などの「食べ方」の機能発達を促す食育支援が、高齢者に対しては、誤嚥・窒息防止などの対策を重点的に行っていくことが重要である。

4 おわりに

- ・各職種や各団体は、広く国民運動として推進されている食育に対して、歯・口の健康と「食べ方」の 支援など、歯科保健の立場からも積極的なアプローチを行っていくことで食育を広く推進していくた めの一助となることが期待されている。
- ・今後、歯・口の健康に根ざした食べ方からの食育推進を広く展開するため、「噛ミング30(カミングサンマル)」運動があらゆる分野に拡がることにより、8020(ハチマルニイマル)運動が一層推進されることを期待したい。

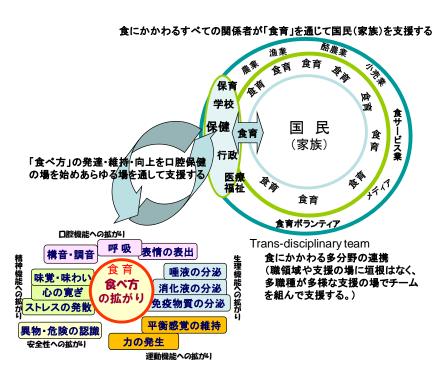


図1 食べ方の食育への拡がりと口腔保健・食に関わる多分野の連携

歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告書「歯・口の健康と食育~噛ミング30(カミングサンマル)を目指して~」

平成 21 年 7 月 13 日

1 はじめに

食を通して健康寿命を延伸するためには、その基盤となる小児期から高齢期に至るまで食べる器官である口腔の健康と関連させて健康づくりの視点から「食育」を推進していくことが重要である。「自分の歯で味わって食べる」などの食べ方は、身体と心の健康に深く関与している。広く生活に根ざした食育を歯科保健から推進するためには、食べ方を中心に据えたライフステージ毎の食育の推進をわかりやすく伝える必要がある。さらに食育推進にはライフステージ毎に専門職種との連携が不可欠であることから、それぞれの専門職種との連携の基礎となる食べ方を通した食育についての共通認識が必要である(【参考】(③参照)。

他方、地域における食育を推進するためには、普及啓発活動が重要であるが、その一助として、住民になじみやすいキャッチフレーズを作成することでより効果的な活動が期待される。そこで、本検討会では、より健康な生活を目指すという観点から、ひとくち30回以上噛むことを目標として、「噛ミング30(カミングサンマル)」というキャッチフレーズを作成し、歯科保健分野からの食育を推進することが望まれるとの意見の集約をみた。(【参考】⑤~⑦参照)。

2 食育推進の背景

(1) 食育推進の必要性

近年の我が国の食をめぐる状況の変化に伴う様々な問題に対処していくため、平成 17 年 6 月に「食育」に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現を目的として、食育基本法が公布された。

「食育」の基本的な理念として、健全な食生活の実践による心身の健康の増進や豊かな 人間性のはぐくみが掲げられており、家庭・学校・地域などにおける国民の主体的な取り 組みの推進が期待され、各府省においても様々な観点から食育推進の取り組みが行われて いる。

具体的には、内閣府においては、平成17年6月に公布された食育基本法に基づき、食育 推進基本計画を作成する食育推進会議の設置や、食育の推進を図るための基本的な施策に 関する企画、立案及び総合調整の事務を担っている(【参考】①、②参照)。

また、文部科学省では、栄養教諭制度を創設し、小・中学校の学校給食の目的に関し、 教科外の「特別活動」とされている給食を、子どもの栄養補給の場とするだけでなく、食 材の生産者や生産過程、流通や食文化などを学ぶ場と明確に位置付けるなど、学校給食法 は「食育」重視に転換した大幅な改正が行われたところである(【参考】④、⑧~⑪参照)。 厚生労働省においては、健康寿命の延伸を図る観点から、平成 12 年度から、国民健康づくり運動「健康日本 21」により、栄養・食生活をはじめ、9 分野について具体的に目標値を設定することで、健康に関連する全ての関係機関・団体などを始めとして、国民が一体となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進しているところであり、「健康日本 21」の 9 つの目標の 1 つに「歯の健康」についても位置付けられている。

また、諸外国においては、子どもを対象とした食育に関連する各種取り組みの実施や、 各国で深刻な問題となってきている肥満などへの効果的な対処としての「食育」の考え方 や手法、成果などについての発表や情報交換が行われている。

(2) 歯科保健の立場から食育を推進していくことの必要性

平成元年に「8020 運動」が提唱されて以来、「健康日本 21」や「新健康フロンティア戦略」において歯の健康に関する項目が設定されるなど、国民の歯の健康づくりを推進する観点から様々な歯科保健対策が展開されてきた。また、「8020 運動」が提唱される以前から、う蝕予防対策の一環として実施されてきた「母と子のよい歯のコンクール」や「歯の衛生週間」などをはじめとして、う蝕や歯周病などの歯科疾患の改善を主眼に置いた取り組みが行われてきた。

これら中長期的な取り組みの成果もあり、結果的に、乳幼児や児童のう蝕罹患状況*1の改善や8020達成者の割合*2の増加など、国民の歯・口の健康状態は向上してきている。

なお、近年は、歯科疾患の罹患状況の改善や国民の予防に対する意識の向上から予防重視への転換が求められ、また、高齢者の増加に伴い、高齢期における口腔機能の維持・向上の必要性が以前にも増して重要となっている。

近年の歯科保健を取り巻く状況を踏まえると、現在のう蝕や歯周病などの改善を主眼に置いた対策に加え、「食べ方」の支援など、「食」に対する歯科保健の立場から国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成にむけた「食育」への関わりや、高齢者への誤嚥や窒息防止に重点を置いた対応を図っていくことが一層求められている(【参考】②参照)。

これらの歯科保健を取り巻く状況に対応すべく、本検討会では、歯科保健の立場を含めて様々な立場から食育を推進していくための方法について検討を重ねた結果、ここに一定の意見が集約されたので報告する。

^{*1 3}歳児う歯数: 2.90本(平成元年)→1.01本(平成19年)【3歳児歯科健康診査実施状況】

¹² 歳児う歯数: 4.30 本(平成元年)→1.51 本(平成 20 年)【学校保健統計調査】

^{*2 8020} 達成者率: 7.0% (昭和 62 年) →24.1% (平成 17 年) 【歯科疾患実態調査】

3 食育推進に向けた今後の取り組み

(1) 各ライフステージにおける食育推進の在り方

歯科保健の領域で推進される食育の中核は、「ロ」から摂取する食品に応じた咀嚼と嚥下を行う「食べ方」にある。十分に歯・口を使う「食べ方」を通した食育への拡がりは、身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎ、表情の表出など多面的である(【図 1】参照)。このような拡がりを意識した「食べ方」支援を中心に据えた食育を推進する取り組みが歯科保健の領域の課題と考えられる。

各ライフステージにおける食べ方の支援には、小児期では、歯・口の機能の発達状況に応じた支援、成人期では、食べ方による生活習慣病対策に関わる支援、高齢期では、口腔機能の維持の支援や機能減退による誤嚥・窒息の防止を始めとする安全性に配慮した支援など、各ステージに応じた食べ方の支援が必要とされている。さらに近年は、食品自体が多様性に富んできていることを考慮して、食品の物性に応じた食べ方支援も必要とされている。このようにライフステージに応じた食べ方の支援を行うことによって、すべての国民がよく噛んで、おいしく味わって食べることで、生涯を通じて、安全・安心で満足感やくつろぎを「食」を通して得ることが可能となる。

他方、食育の推進には、健康の増進だけにとどまらず、食べ方や歯・口に関する日本の言葉、文化の伝承としての役割もあるので、日本各地の食べ方に関係する風習・習慣の次世代への伝承も重要である(【参考】③、②参照)。

①食べ方を育てるステージの食育:小児期(乳幼児・学齢期)

「食べ方」は、乳幼児期、学齢期に歯・口腔領域の成長とともに発達する。この時期は、食べる器官である歯・口の健康づくりを基にした、「のみ方、噛み方、味わい方」などの「食べ方」の機能発達面から、子育て支援などを通じて、授乳・離乳期から継続して保護者などに対する知識の普及を積極的に支援していくことが必要である。

また、小児期全般を通して「食べ方」によって得られる味わいなどを実感する体験や、 歯・口の機能の発達状況に応じた食べ物や水分の摂取に関する知識を普及していくことも 重要である。

子どもと保護者を対象にした五感(視覚・触覚・味覚・嗅覚・聴覚)を育てる咀嚼習慣の育成期間となるこの時期は、家庭環境や日々の生活環境のみならず、母子保健活動、学校保健活動なども土台にして、歯・口の健康の保持も目的とした食育活動を展開していくことが望まれる(図2参照)。

なお、この時期は、食生活や食習慣の基礎を形成し、日々の生活習慣の大切さが実感で

きること、また、その後の成人期以降の食生活や生活習慣病の予防にも大きな影響を与え、 ひいては幸せな家庭環境を築くための基礎となりうるため、大変重要な時期である(【参 考】④、⑧~18参照)。

②食べ方で健康を維持するステージの食育:成人期

仕事や育児などで、生活のリズムとしての規則正しい食事や栄養面でのバランスのとれた食事がとりにくく、食習慣や生活習慣が乱れやすいこの時期は、小児期に身につけた良好な習慣を維持・増進または改善していくことが必要となる。

また、成人期の中でも、欠食や誤った知識に基づく食生活の乱れなどが主な問題となる若年層と生活習慣病の予防や対策などが主な課題となる中高年層とで分けて検討し、さらに、個々人においても食習慣や生活習慣に大きな違いがあるため、それぞれの食習慣や生活習慣の課題に応じた継続的な支援が必要である。

小児期から行われてきた歯・口腔疾患や肥満などの原因となる間食・飲料の摂取指導などの継続した指導に加えて、生活習慣病の予防を目指した、よく噛んで食べる「食べ方」の支援や生活に根ざした食の選択力(自らの歯・口の状態にあった食の選択、栄養のバランスを考えた食の選択、家庭の団らんにつながる食の選択力など)をつける支援が必要となる。よく噛んで味わって食べる食習慣づくりの支援により、やせ・肥満や生活習慣病の予防のための食育や「食べ方」の支援を通した働く人の心とからだの健康の保持増進などが、職場や地域の保健指導を基盤にして展開されることが望まれる。

この時期の「食べ方」を中心とした食育の推進は、生活習慣に関わる内容が多くなることから、歯科の分野を含めて、医療・保健関連職種など多くの分野が連携しながら展開していくことが求められる(【参考】③、⑩参照)。

③食べ方で活力を維持するステージの食育:高齢期

8020 運動の主旨は、生涯自分の歯でおいしく食べることを目指している。しかしながら、高齢期では、年齢とともに口腔機能が低下し、様々な変化が歯・口に現れてくる。生涯自分の歯で食べることは、QOL(人生の質・命の質・生活の質)を高くするためにも非常に重要であり、減退する食べる機能に対して口腔機能の維持・向上を目指した「食べ方」の支援が必要となる。さらに、加齢による機能減退が原因となる誤嚥・窒息の予防に考慮した「食べ方」を推進することによって、「食」に関わる事故を防止し、バランスのとれた栄養状態を保ち、安全で活力を維持する高齢期の食育が推進される。

なお、現在、高齢者に対しては、介護予防事業における口腔機能向上サービスが実施

され、また、在宅歯科医療を進めるため、講習会や在宅歯科診療に用いる機器の整備などの事業が行われるなど、その取り組みが推進されており、これらの事業などを活用しながら高齢期の食育を推進していくことが望まれる(【参考】20、20参照)。

(2) 関係機関(職種)における歯科保健と食育の推進方策

各ライフステージを通して国民を主体とする食育を展開していくためには、内閣府をはじめとして、関係機関からの継続的な情報の発信と次世代につながる教育の在り方の検討が求められている。これまで各関係機関においては、それぞれの目的に応じて様々な資料や媒体などが作成されていることから、これらの資料については、各関係機関や各府省の枠にとらわれずに横断的に活用していくことが望ましい(【参考】①~②参照)。

なお、歯科保健の立場から食育を推進していくために、各職種においては、国民を主体とした有機的な連携体制を構築するとともに、これまで食育に関して主体的な役割を担ってきた管理栄養士や栄養教諭などの関係職種や、食生活改善推進員などのボランティア団体については、歯科医師及び歯科衛生士と積極的に連携を図り、例えば、離乳期の歯・口の機能の発達を育む「食べ方」の支援などを行っていくことが重要である。

また、家庭に対するサポート体制と地域連携の在り方については、食にかかわる地域で生活する住民や職種が、それぞれの専門性の一部を共有しながら食育を推進していくことが望まれる。従来、多面的な国民運動に対して、ともすると単に専門職種を集めただけで、相互の連携が不十分な場合もみられたため、行政や各種団体は、相互の連携を意識して取り組むべきである。(【図 1】参照)。

(3) 新たな視点を踏まえた歯科保健対策の推進

近年、国民の健康や予防に関する意識の高まりから、歯・口の健康を維持して、食べる機能を向上させ、豊かで健全な食生活を営むことが求められている。このためには、保健・医療・福祉・学校・保育・行政などが連携して国民的運動である食育を広く推進していくことが歯科の領域に望まれている。

今後の歯科保健対策のあり方については、近年の少子高齢化の進展や国民のニーズなどを的確に把握し、う蝕予防にとどまらず、高齢者に対する歯科保健対策や食育に関する取り組みなど、幅広く検討を進めていくことが望ましい。なお、引き続きう蝕予防は重要であるものの、乳幼児のう蝕有病者率が大きく改善しており、「母と子のよい歯のコンクール」については、当初の事業目的が達成されたことから、その在り方について見直していくことが望まれる。

また、歯科保健の立場から食育を推進していくために、指導者の養成・確保を行っていくことは重要である。このため、既存の歯科保健事業などを活用しつつ、食育を推進するための保健医療関係者などの教育・研修の充実に加えて、歯科保健の土台である「食べ方」を中心とした食育推進のための人材を育成することが必要である。さらに、母子歯科保健においては、乳幼児期から食べる器官である口の健康づくりを基にした、「のみ方、噛み方、味わい方」などの「食べ方」の機能発達を促す食育支援が、高齢者に対しては、誤嚥・窒息防止などの対策を重点的に行っていくことが重要である。

4 おわりに

平成19年6月に日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本学校歯科医会および日本歯科衛生士会の4団体から出された食育推進宣言で述べられているように、「食」は命の源であり、「食」の入り口となっているのが口である。したがって、「口」から摂り込まれた食物を十分に咀嚼して食べることは、快適な食生活を送るための基本であり、QOLの向上に大きく寄与する。この「食べ方」の基盤になるのは健康な歯・口を保つことである(【図2】参照)。なお、各職種や各団体は、広く国民運動として推進されている食育に対して、歯・口の健康と「食べ方」の支援など、歯科保健の立場からも積極的なアプローチを行っていくことで食育を広く推進していくための一助となることが期待されている。

食育は国民運動であり、地産地消、教育ファーム、食への感謝、栄養のバランスなどの運動が多くの領域で推進されている。本検討会で提案された「歯・口の健康と食育~噛ミング30(カミングサンマル)を目指して~」は、おいしく調理された栄養バランスのとれた食事を感謝の気持ちを抱いて、十分に噛んで味わうことによって身体と心の栄養を摂り込む「食べ方」の周知が必要であること、また、十分に噛むためには歯と口の健康が不可欠であり、窒息予防や五感での味わいなどを考慮して、噛む回数として、従来から目途とされている一口30回を付記したものである。

今後、歯・口の健康に根ざした食べ方からの食育推進を広く展開するため、「噛ミング30 (カミングサンマル)」運動があらゆる分野に拡がることにより、8020 (ハチマルニイマル) 運動が一層推進されることを期待したい。

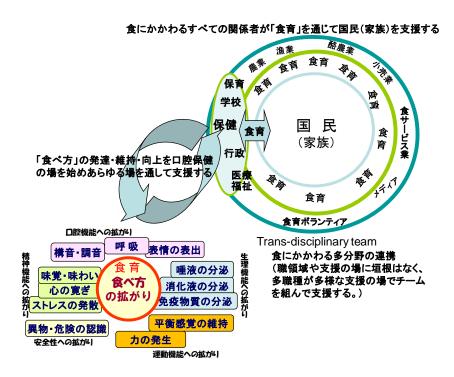


図1 食べ方の食育への拡がりと口腔保健・食に関わる多分野の連携

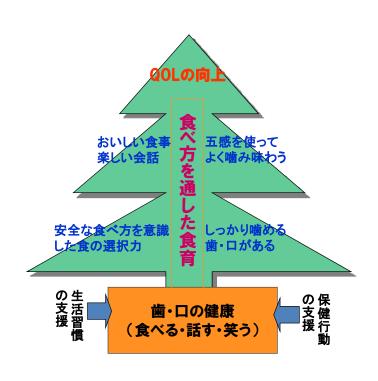


図2 歯・口の健康は食育の基礎

本検討会で使用した歯科保健と食育に関する参考書一覧

<※ 冊:冊子、パ:パンフレット、ホ:ホームページ >

活用目的	番号	資料名【発行者】		資料概要
食育をめぐるこれ	1	食育白書【内閣府食育推進室】	₩	食育推進の動向や地域の特性をいかした
までの経緯や各地		http://www8.cao.go.jp/syokui	+	取り組みの推進を中心的なテーマとして、
域の取り組みにつ		ku/data/whitepaper/	ホ	食に関する各種指標にみる都道府県ごと
いて詳しく知りた				の現状や食を通じた様々なつながりに着
い。				目した特徴のある活動について紹介。
食生活をめぐる現	2	食育について考えるために	パ	食生活をめぐる現状について、アンケート
状を知りたい。		【内閣府食育推進室】	+	結果を中心に掲載。
		http://www8.cao.go.jp/syokui	ホ	
		ku/data/consider_pamph/		
歯科関係者におけ	3	歯科関係者のための食育推進支	₩	乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期という
る食育支援の方法		援ガイド【日本歯科医師会】		ライフステージごとに、歯科関係者が健康
について詳しく知				づくりにおける食育支援に貢献できるよ
りたい。				うな課題と項目を提示。
学校歯科医の食育	4	学校と学校歯科医のための「食」	₩	学校における学校歯科医の支援の在り方
への関わりについ		教育支援ガイド		や学校内外での連携、学校における「食」
て詳しく知りた		【日本学校歯科医会】		教育の実践事例を掲載。
い。				
自治体における取	⑤	歯と口の健康からはじめる食育	₩	東京都内における各ライフステージ、各現
り組みみについて		サポートブック	+	場における食育推進事例を掲載。
具体的に知りた		【東京都・東京都歯科医師会】	ホ	
い。		http://www.fukushihoken.metr		
		o.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/a		
		0301060_20090603095517743/in		
		dex. html		
	6	足立区食育推進計画	₩	足立区における食をめぐる状況の改善を
		足立区の食育活動報告集	+	めざした推進計画。よく噛み、おいしく食
		【足立区】	ホ	べる環境づくりの推進について一部掲載。
		www.city.adachi.tokyo.jp/007		
		/pdf/syokuiku/syokuiku01.pdf		
	7	元気な「ちば」を創る「ちばの	ホ	千葉県における食育推進計画。「しっかり
		豊かな食卓づくり」計画		噛んで味わうこと」が食育推進の基本理念
		【千葉県・千葉県教育委員会】		の1つになっている。

		http://www.prof.chibo.lg.in/		
		http://www.pref.chiba.lg.jp/ nourinsui/03anzen/syokuiku/k		
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
W.I		eikaku-download.html		W. I
学校における食育	8	Let's 食育 What's 学校給食【日	パ	
の役割を知りたい		本スポーツ振興センター】 		どによる食育の取り組みみについて掲載。
周知したい。	9	食に関する指導の手引	ホ	学校における食育の必要性、食に関する指
		【文部科学省】		導の目標、栄養教諭が中心となって作成す
		http://www.mext.go.jp/a_menu		る食に関する指導に係る全体計画、各教科
		/sports/syokuiku/07061818.ht		などや給食の時間における食に関する指
		m		導の基本的な考え方や指導方法などにつ
				いて掲載。
	10	健全な口腔機能の育成のための	m	食べる、話すなどの口腔機能の育成は、今
		指針【日本学校歯科医会】		後の保健教育と保健管理の方向性を示す
				ものであり、学校歯科保健におけるその指
				針を掲載。
	11)	歯・口の健康と食べる機能Ⅱ【日	₩	学校における保健教育および学習、指導の
		本学校保健会】	+	教材、視覚資料などを掲載。
			CD	
授乳・離乳の支援	12	授乳・離乳の支援ガイド	ホ	保健医療従事者が、専門領域が異なって
について知りた		【厚生労働省】		も、授乳・離乳の基本的事項を共有化し、
い。		http://www.mhlw.go.jp/shingi		支援を進めていくための内容について掲
		/2007/03/s0314-17.html		載。
授乳期における	13	お母さんの育児を応援する授乳	パ	妊娠から授乳期における食生活や、授乳期
「食事」の支援に		ガイド【日本栄養士会】		の食生活のポイントについて掲載。
ついて周知した				
い。				
生後5、6か月頃	14)	お母さんの育児を応援する離乳	パ	離乳の時期による食べ方や食事の目安、食
からの赤ちゃんに		ガイド【日本栄養士会】		べさせ方のポイントについて掲載。
対する「離乳食」				
の進め方について				
周知したい。				
子どもと食育との	15	きらきら笑顔でたのしい食事	m	様々な分野における子どもと食との関わ
関わりについて知		【日本栄養士会ほか】	+	りや朝食を摂ることの重要性について掲
りたい。		http://www.dietitian.or.jp/d	ホ	載。
		ata/kirakira/		

		T		
	16	子どもの歯と食育	₩	1歳6か月児、3歳児における食事のポイ
		【日本食生活協会】		ントや献立について掲載。
	11)	食育とこどもの健康	₩	食べ方の支援、食事バランス及び食の知識
		【8020 推進財団】	+	について掲載。
		http://www.8020zaidan.or.jp/	ホ	
		pdf/kenko/syokuiku.pdf		
思春期における食	18	思春期から始めよう 生涯の美	パ	思春期における食事や規則正しい生活リ
事の重要性につい		しさと健康づくり		ズムの重要性についてデータを交えて掲
て周知したい。		【日本栄養士会】		載。
食事と運動と生活	19	食事と運動で生活習慣病の予	パ	メタボリックシンドロームの概念に着目
習慣病の予防・改		防・改善へ【日本栄養士会】		し、食事や運動に関する内容を掲載。
善について周知し				
たい。				
高齢者の食事や支	20	高齢者のためのあったか在宅介	パ	高齢者の食事や摂食・嚥下、献立について
援について周知し		護食【日本食生活協会】		掲載。
たい。				
食品による窒息事	21)	窒息予防チラシ・ポスター	ホ	幼児や高齢者の食物摂取による窒息事故
故について周知し		【日本歯科医師会】		を防止するために、「窒息を起こしやすい
たい。		http://www.jda.or.jp/about/c		食物、食べ方」及びその「予防法、対処法」
		hissoku.html		などを掲載。

「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」委員名簿

井上 美津子 昭和大学歯学部小児成育歯科学教室教授

押野 榮司 (社)日本栄養士会専務理事

砂田 登志子 食育ジャーナリスト

(内閣府食育推進会議専門委員)

武井 典子 (社)日本歯科衛生士会副会長

田沼 敦子 歯科医師・料理研究家

池主 憲夫 (社)日本歯科医師会常務理事

土屋 律子 葛飾区保健所専門副参事

丸山 進一郎 (社)日本学校歯科医会専務理事

〇 向井 美惠 昭和大学歯学部口腔衛生学教室教授

(内閣府食育推進会議専門委員)

山崎 富江 茨城県下妻市立下妻中学校栄養教諭

〇:座長(五十音順、敬称略)